

---

平成28年大和町議会予算特別委員会会議録（第4号）

---

平成28年3月9日（水曜日）

---

応招委員（16名）

委員長	堀籠英雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	松川利充君	委員	伊藤勝君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	大崎勝治君
委員	槻田雅之君	委員	堀籠日出子君

---

## 出席委員（16名）

委員長	堀籠英雄君	委員	藤巻博史君
副委員長	松川利充君	委員	伊藤勝君
委員	今野善行君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	高平聡雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	大崎勝治君
委員	槻田雅之君	委員	堀籠日出子君

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	遠 藤 幸 則 君	都 市 建 設 課 総 務 係 長	野 田 実 君
産 業 振 興 課 長	大 塚 弘 志 君	都 市 建 設 課 建 設 係 長	千 坂 伸 君
産 業 振 興 課 参 事 ( 農 業 委 員 会 事 務 局 長 )	熊 谷 実 君	都 市 建 設 課 都 市 整 備 係 長	堀 籠 優 君
産 業 振 興 課 課 長 補 佐 ( 農 業 委 員 会 事 務 局 次 長 )	千 葉 正 義 君	上 下 水 道 課 ( 水 道 事 業 ) 併 任 ) 課 長	蜂 谷 俊 一 君
産 業 振 興 課 課 長 補 佐	清 水 善 治 君	上 下 水 道 課 総 務 企 画 係 長	小 玉 康 文 君
産 業 振 興 課 農 政 係 長 ( 農 業 委 員 会 事 務 局 )	阿 部 晃 君	上 下 水 道 課 施 設 整 備 係 長	高 橋 克 也 君
産 業 振 興 課 農 地 林 務 係 長	赤 間 覚 君	税 務 課 長	三 浦 伸 博 君
産 業 振 興 課 商 工 観 光 係 長	村 田 晶 子 君	税 務 課 参 事 兼 課 長 補 佐	文 屋 猛 夫 君
産 業 振 興 課 企 業 立 地 推 進 係 長	村 田 充 穂 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	浅 野 義 則 君
都 市 建 設 課 長	佐々木 哲 郎 君	会 計 課 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 三 和 子 君
都 市 建 設 課 課 長 補 佐	江 本 篤 夫 君	会 計 課 会 計 係 長	千 葉 友 美 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	浅 野 喜 高	議 会 事 務 局 議 会 庶 務 係 長	野 田 美 沙 子
議 会 事 務 局 監 査 委 員 事 務 局 書 記 次 長 兼 議 会 事 務 局 次 長	櫻 井 修 一	議 会 事 務 局 任 主	逢 坂 孝 徳

---

議事日程〔別 紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

委員長（堀籠英雄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に、わかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会です。

なお、各課の出席職員につきましては、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

おはようございます。

まず、1件目は科目指定がちょっとできなかったんですけども、盗難されたグレーチングの手だてが一部まだなされていないところが見受けられますが、28年度予算でそういったものが全部なくなるのか。場合によっては、私有地のものかもしれませんけれども、ある地区で何カ所か見受けられましたので、そういったものがあるかどうかも含め説明していただきたいと思います。

2件目が59ページ、説明書の59ページのブルーベリー生産拡大事業費、現在の生産者数と反別数を教えていただきたいのと、これをどのくらい拡大したいのかということでこのくらいの予算をつけたのかということをお聞かせください。

3件目、説明書の63ページ、企業立地奨励金なんですけれども、企業が進出すると町民の方の雇用が拡大できるという町の考えのもと、企業立地というものを行っているのが一つの役割だと思うんですが、果たしてじゃあこの立地奨励金をあげることによって、町は町民の何人の雇用を期待しているのか、その目標値を教えてください。

4件目、64ページ、仙臺鍋まつり事業費、昨年準グランプリをとりましたが、28年度さらに上を目指すのか、それとも参加する応援費として予算をつけているのかお聞

かせください。

最後に、上下水道課、254ページ、経常利益が約1億円出ていますが、この時期に料金の見直しと利用者の利便とか利益というかそういったものを考えているのか。それと同時に、私の記憶違いでなければ、一般家庭と工場の料金体系も同じかと思うんですけれども、こういったものも含めて見直しとかをやっていくのか考えをお聞かせください。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

答弁を求めます。都市建設課課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

皆さん、おはようございます。今日はよろしくお願ひいたします。

先ほどの盗難されたグレーチングの状況でございますけれども、昨年度80万円程度盗難に遭ったものにつきましては、警察署のほうに被害届を提出しておりまして、その後の経過については、進展があるかないかちょっとわからないんですけれども、公表できないということで連絡を受けております。特に、歩行者並びに車両等の危険な箇所については20万円程度の応急的な処置をしております。残りについては、新年度予算については、危険性が少ないということで、あとそれから1年経過したときを見て、今後盗難されたものについて補充するかどうかというのを検討していきたいなというふうに考えてございます。

それから2点目ですけれども、私有地のグレーチングですか。これにつきましては、私どものほうには直接そういった盗難に遭ったという情報は確認していない状況でございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

おはようございます。よろしくお願ひします。

ただいまのブルーベリーの関係でございます。これにつきましては、平成24年からあさひなさんのほうで力を入れておりまして、本町におきましては現時点で押さえて

いる数字、利用して取り組んでおります農家につきましては、4名というふうなことで掌握しております。そのほかに、転作で取り組んでおる方もおりますけれども、こちらの農家戸数につきましては、ちょっと今、手元に資料はございません。この事業で取り組んでいるのが4名というふうなことでございます。

それから、必要数量がどれくらいというふうなことでございますけれども、植栽後何年というふうな成長度合いもあるんだろうと思うんですけれども、ブルーベリーのワインをつくりたいというふうなことで、最低1トンは必要だというふうなことは聞いております。今後何ヘクタールまでというふうなことにしましては、今のところ具体的な数字は示されておられませんけれども、先ほども、繰り返しになりますけれども、1トン以上の収穫を目指すというふうなことでございます。

それから、企業立地の関係と鍋まつりににつきましては、担当のほうからご説明申し上げます。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長補佐清水善治君。

産業振興課課長補佐（清水善治君）

おはようございます。

それでは、千坂委員のご質問に回答させていただきます。

企業立地に関して町民の雇用の目標値ということでございますけれども、具体的な数字として毎年町民の雇用をこのぐらいというような数字というのは、実態としては持ってございませんけれども、毎年地元高校、黒川高校の就職希望者に対しての就職率というのは、当然100%に近い数字を目標にして各企業のほうに、人事担当のほうにいろんな会議等を通して首長のほうからお願いしている状況でございます。

ちなみに、今現在、1月現在の黒川管内の求人倍率でございますけれども、1.50という数字がありまして、求人者に対して求人数、求める方のほうが少なくなっておりまして、今は大分選べるような状況になっております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課商工観光係長村田晶子さん。

産業振興課商工観光係長（村田晶子君）

おはようございます。

それでは、先ほどの質問についてご回答させていただきます。

仙臺鍋まつりにつきましては、27年度につきましては10万円未満の予算で何とか出展させていただきました。ことしもグランプリを目指したんですけれども、準グランプリという形になりましたので、来年は増額を、こちらを計上しておりますので、来年もグランプリを目指して頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

上下水道課課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

おはようございます。

254ページの当年度純利益ということで、1億764万3,000円という予定額なんですけれども、これについては加入金あと開発負担金等の流動的な部分もございますので、その辺の状況を注視して今後、料金の検討を加えてきたいなと考えてございます。

続きまして、変更する場合の料金の体系ですけれども、一般家庭と工場という場合の変更とかということがあるかということなんですけれども、やり方としては口径別あと用途別、あと変動型といって使えば使うほど料金が上がっていく、うちのほうについては今現在は料金は単一ということで一定の料金でいただいているという状況がございますので、各町村の状況を見ながらやり方を検討、料金とあわせて検討してかなきゃないかなと思っております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

まず、グレーチングの件なんですけど、やはり設置したときには安全確保を図るためにそこに設置したものでしょうから、安全が確保されるだろうからちょっと待ってこれというのはちょっと違和感があったのね。早急に対応できるものは対応していただきたいと感じております。

それと、ブルーベリーの件なんですけど、やはり今年度、28年度か。町長のほうの施



政方針演説で、事業に対するP D C Aを取り入れたものにするというお考えを述べたところ、目標値がなければ、さあどのくらい手直ししようかとかそういったもの、なかなか効果的な改善ができない。そういう中で、やっぱり目的とする効果をきちんと自分たちで明確にした上で始めないと、そういった手だてができないんじゃないかということで、企業立地のほうもそういう目標数値をどのくらいに持っているのかと聞きましたが、やはりそういったものは計画を立てる中では必要だと思います。

特に、企業立地奨励金の場合、視察した中でやはり地域に住む方がどのくらい従業員の割合にいるかというきちんとした条例をつくって、立地奨励金を出している自治体もありますので、そういった調査というのをまず行ったかどうかというのは聞きたい。と同時に、副町長のほうにもお尋ねしたいんですが、やはり町民のほうの町税を利用しながらこういったものをお出しするんですから、「雇用の拡大につながる」というような抽象的な表現じゃなくて、「このくらいの雇用が見込める」でもいいですから、そういったものを今後つくっていかなくちゃいけないかなと私は感じておりますので、この部分は副町長に質問させていただきまます。

それと、仙臺鍋まつりの件ですけれども、了解しました。増額ということで意気込みを感じております。

上下水道課のほうも了解しました。

委員 長（堀籠英雄君）

都市建設課課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

お答えいたします。

グレーチングについては、確かに設置当時については安全性を重視したものという形で設置した経過がございます。今現在につきましては、路側を除いて、特に田んぼの近くの集水ますとかそういったものの部分にまだかけていないという状況にありますので、発生してから約1年、間もなく経過しますけれども、優先順位の高い順から予算の範囲内で対応していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員 長（堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長 （大塚弘志君）

ブルーベリーのほう、作付目標面積というふうなことだと思うんですけども、この事業につきましては、あさひな管内さんのほうで取り組んでいるものですから、黒川郡内というふうなところもございまして、大和町で何ぼというふうな面積設定というのは非常に難しいところがございます。それにつけても、全体での面積を踏まえた中で大和町では幾らぐらいというふうな目標は立てられるのかなというふうに思いますので、今後農協さんとその辺の目標数値を確認しながら、現時点で伺いますにはまだまだ数量は足りないというふうなことがございますけれども、目標数値を今後詰めていきたいというふうに思います。

あと、それからもう1点、企業立地奨励金を出すに際しまして、求人目標数値を設定すべきではないかというようなご指摘かなというふうに思うんですけども、確かに企業さんが求める全体の求人というのは定まっておりますけれども、そのうち大和町の間人あるいは黒川高校卒業の間人が何人というふうなことになるかと、ちょっと難しいところがあるのかなというような思はしております。（「調査研究をしたかどうかということ聞かせていただきたい」の声あり）ああ、調査研究ですか。（「そういう自治体がある」の声あり）ああ。

いわゆる奨励金を交付するに際しまして、条件を付している自治体があることは存じております。それは存じ上げております。

本町においては、そういうことを設定するということの研究をしたかというふうなことでもございましょうか。そういったことにつきましては、具体的には本町ではいたしておりません。以上でございます。

委員長 （堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長 （遠藤幸則君）

千坂委員さんのご質問でございました。

企業立地、おかげさまでそれぞれの団地のほうに企業の皆様が張りついていただいた中で、町のほうにもいろんな場面での応援をしていただく、また税収の面での効果も上がっているような状況になっております。雇用の関係でございまして、一般質問等でも町長のほうでも答えているかと思うんですが、やはり企業の皆様が欲し

ているというんでしょうかね、必要とされている人材の方はこういった形で求められるのか、そういった部分では黒川高校のほうの教科の関係もありますし、あと町のほうの教育委員会のほうでも今進めております学力アップの関係もありますし、そういった形で企業の皆様が求める人材をこういった形で町のほうで育てていくか、こういったことも大事なんではないだろうかというふうに思っております。

数値目標というような形で、町内から何人とかという目標を立てられたらどうかというようなご提案ではありますが、今現在なかなかそこは難しい状況があるのかなというふうには思っております。奨励金の中にも雇用した場合、1人につき幾らというような奨励金の出し方もあるんですが、町内に限定とかそういった状況はまだない状況でございます。ただいま産業振興課の課長も申し上げたとおり、そういったところも含めた部分で当然考えていく部分も出てくるのかなというふうな検討状況にはあるかというふうに思っております。

とにかく、企業の皆様が必要される人材の育成、それを町内の子供さんを含めてどういうふうで育てていくのか、それがまず第一義かなというふうに思っております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

グレーチングの件は、了解しました。

それと、ブルーベリーのことも了解しました。

企業立地の件ですけれども、私は町内にお住みになる方を対象にして雇用と言っただけで、イコール黒川高校ではないです。何か黒川高校、黒川高校と出てきますけれども、黒川高校の生徒さんたちが、イコール町民の雇用じゃないという考えでいますから、ちょっと私の言い方も悪いのかもしれませんが、いろんな高校または大学を出て、大和町に帰ってきた人たちの雇用という意味ですから、黒川高校じゃないです。

それと、副町長に申し上げますが、学力向上イコール企業に勤められるというものじゃないです。企業が何を望んでいるかというのは、どなたもわかっていないと思います。そういった中で面接をするんですけれども、それを雇用の拡大と町が言うのであれば、やはり具体的にこのぐらいの数字は確保できるよという町民に対する約束が

必要じゃないかということをおは述べているわけです。それに対して、もう一度。

委員長（堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

黒川高校と申し上げたのは、一つの例かというふうに理解をお願いしたいというようなところがございます。子供さんたち、それぞれ進学先また大学も県内、県外それぞれ行くかと思えますし、また千坂委員さんおっしゃった町内に勤務される方たち、それらも含めてというようなことだと思うんですが、先ほど申し上げた企業の皆様が望む人材、そういった形で町のほうから受験をして企業のほうの試験等を受けていただくような部分、そういった部分でもっともっと出てくれば良いとは思っております。ただ、町としてどれだけの目標数値を上げて、その企業さんをお願いするというのは、なかなか難しい部分があるのかなというふうに感じております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、産業振興課にお尋ねをします。

63ページの19節店舗物件取得改修費230万円についてお伺いをいたします。

「殿、利息でござる！」という映画があって、これが5月から上映ということで、その準備のためということで理解はしているんですけども、どのようなシミュレーションをされてこの店舗取得をされ、どのように運用されていくのか。この先ですね。その先行きをお伺いしたいのと、それから当然映画化されれば、ホームページも4月から開始をされるということですけども、そのホームページもたくさん開かれてどんどん観光客がいらっしゃることが予想されるんですけども、それに対してどのようにおもてなしをしていこうとしているのか、その辺の方向性をお伺いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長 （大塚弘志君）

店舗改修取得に係ります補助金の関係のご質問だと思うんですけども、この運用の先行きといいますと、ちょっと難しいご質問かなと思いますけれども、この制度につきましては、現在ご存じのとおり利用といいますか使われておらない商店の後、それらを取得あるいは改修、ご存じのとおり今の空き店舗となっておりますのは、住宅と店舗が1つの建物になっているものですから、どうしても新たに改修してそこで起業するというふうなことになると思いますと、非常に難しいところがあるというふうなことがありますので、それらを改修する、いわゆるトイレとかを新たに作るのかそういったことも含めてですけれども、改修に対しても補助をしようというふうなことでございます。そういったことを目途とした補助金でございます。

詳細の要綱等につきましては、今並行して進めているところでございますので、現時点で具体的にこういうものというふうなことは、要綱としてはまだ作り上げておらないところでございます。

それから、今後の来客に対しますおもてなしの仕方をどうするんだというふうなお尋ねだと思うんですけども、こちらにつきましては企画費のほうで28年度予算を要求させていただいておりますけれども、そちらと連動させていただいて、こちらの観光費ともタイアップをしたおもてなしというふうなことになるというふうに思っております。

現時点で考えておりますのは、先日町長のほうからもご答弁申し上げましたけれども、空きコンビニさんの跡地を改修しまして、そこにガイドあるいは事務員などを配置まして、訪れてきた観光客に対しましてそこで地区の説明をしたり、あるいはガイドをしたりというふうなことでのおもてなしというふうなことでは考えております。現時点ではそういったところでございます。店舗改修の補助金と観光客のおもてなしという連動というふうなことだと思うんですけども、現時点ではそういったところでございます。

委員長 （堀籠英雄君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

もう一度お尋ねをしたいんですけども、ご回答いただいていないのは、ここで改

修をしようという基本的な考え方、いつまで借りるんだとか、それからいつまで借りるんだからどういう方向でどういうふうに改修していった、そしてどういうふうにおもてなししようとするんだというのが全然見えてこないんですよ。この230万円もかけて単年度で終わるのか、半年で終わるのか、3年続くのか、10年続くのか、その辺が全然見えていなくて、それで今ここで予算請求されても納得がちょっといかないものですからお尋ねをしているわけです。その辺のところをもう一度、ご回答をいただければと思います。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

先ほども申しあげましたけれども、今制度設計を同時進行で策定しておりまして、例えば1年後にもう、補助金をもらって改修しながら1年後にやめたとか、そういう場合はどういう取り扱いをするんだというふうなことも含めてなのかなというふうに思うんですけれども、そういうことも、いろんなケースが考えられると思うんですけれども、それらを今一つ一つ検証しながら制度設計しておりますので、具体的にこういったケースでは補助金に対して返還なりをどのように対応するというふうな設計までは、今進行中でございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

もう一度、再質問をさせていただきます。

今のご答弁をいただいて、我が町をどのように観光化していこうかというようなそういうものがちょっと感じられないんですけれども、そういった先行きを見た、せっかくチャンスが訪れている中で、戦略を立てているのか立てていないのか見えていないんです。ですので、そういった点を考えれば、当然もうちょっといつまで借りてとか、あるいは改修してというのが、少し短主眼的過ぎはしないかというふうには思うんですが、その辺についてご答弁いただければお願いをいたします。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

観光化につきましては、一般質問でも町長がご答弁申し上げたとおりでございます。今回のこの店舗改修取得補助金につきましては、観光客あるいは観光化に対しての意味合いではなくて、今の空き店舗を有効に使えるようにするというのが目的でございますので、そういった中で訪れた方がそこで買い物とかをしていただければ、それはそれで一つの連動にはなるんだろうと思うんですけども、この店舗改修と観光とはちょっと直接は結びついてはいないところです。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

渡辺委員さんがおっしゃっているのは、多分旧セブンイレブンのことも含めてではないかと思っておりますが、今産業振興の課長が説明したのは、商店街の空き店舗を改修して、新たに起業する方たちを呼び込むというような形での部分の、まち・ひと・しごとの中に含まれている部分の予算の項目でございました。

私のほうからは、一般質問等でもございましたとおり、旧セブンイレブン跡地を「殿、利息でござる！」の拠点施設というような形で捉えて、そこを改修し、さらには町内の吉岡地区を巡回するルートの拠点というような形で考えております。そこから、シャッタとか丸品寺さんとかいろんな、穀田屋さんも含めてルートをつくりながらやっていこうというのは思っておりますし、あと29年度以降の考え方というようなことなんですが、これは確約ではないんですけども、宮城大学とのいわゆるサテライトキャンパスというような意味合いも今、宮城大学のほうに通じて話をしております。その宮城大学の拠点施設、先ほど申し上げました空き店舗とか企業の部分とか、そういった部分で学生の皆さんがそういった自分たちの研究テーマ、または学部、学科のほうでのカリキュラムの中に取り入れる部分、そういった部分の拠点施設というような形でも考えているところでございます。

これは宮城大学さんと今話を進めている状況なので、確実にこうだというようなことではないんですが、そういった部分も考えている状況でございます。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。1番今野善行委員。

今野善行委員

ちょっと私のほうから産業振興課にお尋ねするのちょっと気が引けるんですが、委員会でも十分把握できなかった部分がありましたので質問をさせていただきたいと思います。

まず、58ページの関係なんですが、農業振興費の中の報酬に鳥獣被害対策実施隊の予算化がされているわけではありますが、これは非常勤職員扱いとの説明があったんですが、具体的にどういうふうな形で活動していただくのか、あるいはどんなことを想定されているのか、その内容をお伺いしたいというふうに思います。

それから、同じく51ページにわたるんですが、11節の需用費、この中に消耗品の中に94万円ほど計上されているんですが、わなの購入という説明がありました。どのようなわなを予定されているのか。いろんな人に聞きますと、わなにもいろんな種類とかそれから構造というんですか、そういうのでいろんなものがあるようですが、効率のいい仕掛けができるものの中で、その内容、考え方をお伺いしたいというふうに思います。

それから、59ページになりますけれども、4目の畜産業関係ですね。これ、全体として48万円ほどの予算なんですが、畜産振興費としては非常に脆弱な気がしております。ご案内にこのTPP問題が批准され協定が発効してくると、最も影響を受けるのは畜産ではないかというふうに言われている中で、独自の対策とか、あるいは畜産農家に対する、国はいろんな畜産クラスターとかいろんなことを検討しているようですが、それらの畜産農家への指導なりアドバイスなりそういうもの等も含めて、どういうふうな考えでおられるのかお伺いしたいと思います。

それから、同じ59ページですか、農地費。5目の農地費の中に、委託料として570万円ほどですか、歩道橋の点検業務というものが入っているんですが、これが何で農地費なのかということをお伺いしたいと思います。

それから、水道事業なんですが、きのうもちょっと関連であれしたんですが、水道事業でお伺いしたいのは水道事業の企業会計の方式でやっているわけではありますが、この企業会計の結果として今示されているようないわゆる財務資料関係ですね。これは、一定の指導といいますか、その枠の中でやられているのか、あるいは町独自でそ



の経理の方法等を設定することができるのかどうか、ちょっとその辺をお伺いしたい  
と思います。以上です。

委員 長 （堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長 （大塚弘志君）

初めに、鳥獣被害対策実施隊の報酬につきまして、どのような活動を想定している  
のかというふうなことでございます。今現在、捕獲隊というものを設置いたしてお  
ります。そちらで現在有害鳥獣のわなを仕掛けたり、それにえさを用意するわけでござ  
いますが、そのえさの見回りですね。1日1回あるいは2日に1回とかの見回り、そ  
れから捕獲いたした場合のとめ刺し、それからわなの設置、それから移動、それらの  
経費、トータルでこの実施隊が担うことになるというふうに想定をいたしてござ  
います。

それから、消耗品費の中にわなの購入関係というふうなことでございますけれど  
も、わなにつきましては現在、くくりわなにつきましては約100近く今現在ございま  
すが、設置しますれば当然、動物に踏み荒らされて故障したりもいたします。それら  
の部材を買って修繕するというふうなこともございます。来年度につきましては、その  
くくりわなの補充、それも考えておりますし、試験的に囲いわなというふうなもの  
も現在検討しているところでございます。その囲いわなの大きさ等につきましても、  
今捕獲隊の方々と協議をしているところでございます。

それから、畜産関係のTPPに対して関連して農家のほうへのどのような指導をし  
ていくのかというふうなことでございますけれども、現在国におきましてもTPPの  
影響が出た場合の、農家への補助制度なりについて国で検討しているところでござ  
います。それらも踏まえまして、町独自のものも今後検討していかなければなら  
ないかなというふうには考えております。ただ、28年度予算につきましては、その  
辺はまだ今のところ考慮はいたしておらないところでございます。

それから、5.1.5の委託料につきましては、赤間係長のほうからご回答を申し上げ  
ます。

委員 長 （堀籠英雄君）

産業振興課農地林務係長赤間 覚君。

産業振興課農地林務係長 （赤間 覚君）

ただいまの歩道橋の点検の業務委託についてご回答いたします。

今のご質問ですと、なぜ農地費なのかということなのですが、この歩道橋につきましては高速道路の上にかかる橋でございまして、大和町には現在、蒜袋と鶴巣パーキングの南側に2カ所ございます。蒜袋につきましては、蒜袋の集落側から渡ったところに農地がございまして、農道扱いということで考えてございます。

鶴巣パーキングエリア南側の橋につきましては、今は使われていないんですが、昔農地を行き来するための橋ということで管理してございましたので、農地費ということで計上してございます。以上でございます。

委員長 （堀籠英雄君）

上下水道課課長蜂谷俊一君。

上下水道課長 （蜂谷俊一君）

今野委員さんから質問ございました水道会計でございますけれども、地方公営企業法、法適用という過去になっていますので、そのように基づきました形の予算経理、決算等を行っているものでございます。以上でございます。

委員長 （堀籠英雄君）

1 番今野善行委員。

今野善行委員

このイノシシを中心とした鳥獣害対策、これは今朝の新聞にもあったんですが、だんだん岩手のほうまで北上しているようであります。ということは、県内もだんだん飽和状態になってきているのかなと。要するに、それだけふえてきているのではないかなというふうに認識しているわけでありましたが、なかなか知恵比べみたいなのところもあるようでありますけれども、ぜひこの新たな囲いわなの関係、これも設置場所なり管理なりいろんな課題もあるんだろうというふうに思いますが、ぜひとにかく捕獲しなければ減らないというような部分もあるようでありますので、捕獲に向けた対策を講じていただきたいというふうに思います。

それから、畜産関係については、戸数的には町内でも畜産農家が減ってきているわ

けでございますが、いずれこのTPPによって畜産関係が大変な影響を受けるということでもありますので、畜産関係が受けるということはいろんな形で、これは本町だけの問題ではないんだろうというふうに思いますが、いずれえさ米の関係とか農業関係全般にかかわってくることでもあるんだろうというふうに思っておりますので、やっぱりそこは下支えといいますか、きちんと継続して農業経営、畜産経営ができるような体制が必要なんではないかなというふうに思っておりますので、その辺の方向性を示していただきたいというふうに思います。

国の動きといいますか動向を見ながら、町独自の方策も検討が必要だというお話でありましたので、ぜひこの辺も深掘りをしていただければいいかなというふうに思います。

それから、歩道橋、意味合いはまずわかりましたけれども、そういうことで農地費なのかというのも何となくわかりましたけれども、道路関係かなというふうにも思いましたので、ちょっと確認をさせていただきました。

地方公営企業法に基づく水道事業会計ということですが、これについては理解はするところではありますが、またいろいろ別な形で相談をさせていただければというふうに思っておりますので、お願いしたいと思います。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

有害鳥獣の捕獲につきましては、現在ではとり得る手段で最大限の努力をして対応していかなければならないというふうに考えております。

それから、畜産の農家への関係でございますけれども、国の情報、県の情報、情報収集に努めながら、とり得る施策というんでしょうか、それは当然考えていかなければならないと考えております。方向性というふうなことでございますけれども、今現在、具体的な方向性というのは特に考えてはおらない状況です。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

じゃあ、私のほうから委員会でも若干お話ししたんですが、64ページのまほろば夏まつり助成費ということで600万円つけておりますが、去年は残念ながら花火ができませんでした。今年度の28年度はどのような形を目指して、この夏まつり、大和町にしてみれば一大イベントなものですから、ぜひ花火を復活させてほしいという思いはあるんですが、執行部側としてどのような思いを持っておられるのかちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それと、済みません、店舗物件取得改修費のところも聞こうかなと思ったんですが、さっき渡辺委員が質問しましたので、このことは下げます。今の1点だけ、とりあえずお答えください。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

まほろばまつりに際しまして、平成28年度の花火をどうするかというふうにお尋ねでございます。こちらにつきましては、以前の箇所からはちょっと難しいところがございますので、新しい場所がないかというふうなことで現在調査をいたしております。それを踏まえまして、できれば開催をしたいという思いはあるものですから、そういったことで地権者等の説明会をしながら、地権者の理解を得ないとこれは実施できないものですから、まずもって説明会を今月中、来週あたりに実施したいなというふうに考えております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

わかりました。ぜひ周辺地域の住民の方々の理解を得られるように努力をしていただいて、実施に向けて、その方向で進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

委員長（堀籠英雄君）

答弁はいいですか。（「答弁いいです」の声あり）

ほかにございませんか。5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

それでは、産業振興課に2つ。

前も話がありましたが、第一の仙台北部中核団地の残りが2区画。そして、大和リサーチパーク4区画残っておるとこういうふうなお話を承りましたが、28年度に販売の見通し、誘致の見通し、これがあるかどうかまずお伺いをしたいと思います。

あと、企業立地の事業の件なんです、東京エレクトロンもトヨタ自動車も現地で調達部品というか、いろんな部品の調達率を上げたいとこういうふうに説明書にあったんですが、そういう話も聞いておりますので、まだこの地区に仕事というかまだ必要としているんだろうなという思いがします、その点についてお伺いいたします。

次、都市建設課でございますが、66ページ、7款1項1目土木総務費の19節負担金ですね。これ、県道大衡仙台線建設促進協議会に2万円というわずかなお金なんです、今、山田まで工事をやっている状況を確認しております。その完成時期、そしてそれ以降、どのように進めていくのかお伺いをしたいと思います。

次、同じ項目で国道457号線の整備促進期成同盟会、これは1万円ですね。これは、今の道路、457号、吉岡のほうに入ってくると、駐屯地の東側を走ると、流れると。457号ならばですね。あれは、将来的には県道大衡仙台線とあわせて計画をするのか、もしくは駐屯地の横を通すのか、その辺の見通しがわかれば教えていただきたいと思っております。

3点目、都市建設課ですが、洞堀川で去年9月の大雨のときに、その後はちょっと前には洞堀川のしゅんせつというんですか、あとは材木、木がああ辺のことの指摘を一般質問でしたんですが、やっぱり今回の水害もあの影響がかなり大きいと思うんですよね。でも、吉田川河川の一部というふうなことでどのような整備計画をしているのか。見てみると、また今の状況で手つかずの状況にありますので、その点を確認いたします。お願いします。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長補佐清水善治君。

産業振興課課長補佐（清水善治君）

それでは、松浦委員の質問にお答えをさせていただきます。

企業誘致関連につきまして、平成28年の見通しはということのお尋ねだと思いますけれども、今現在松浦委員が申したとおり、仙台北部中核工業団地で2区画、大和リサーチパークで4区画の残区画がございます。今現在の状況ですと、仙台北部中核工業団地につきましては、自動車関連の企業様からのお問い合わせというのは実際のところございまして、ただ求める面積であるとか形状であるとかというのがありまして、どちらかと申しますと空き工場等の要望等が強く、幸いにして北部工業団地については空き工場、町内には空き工場というのが少なく、紹介できる物件もないということで、今のところ見きわめているような状況でございます。

もう1点、現調率の工場に対しての手当てということでございますけれども、自動車関連で申し上げますと、トヨタ東日本のサプライヤーとして現地に立地したいというような企業があるかということでございますけれども、トヨタの戦略として東日本でつくる車種のいろんな編さんがございまして、その車種によって現地で調達したいというような企業もございます。そういった企業へのアプローチも含めて、28年度完売に向けて鋭意努力してまいりたいというふうに思います。

また、大和リサーチパーク地域については、東京エレクトロン関連の企業様の誘致ということで進めてございますけれども、世界的な経済の見通しが今のところ不透明であるということもありまして、今のところ現状のまま推移していくものというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、まず大衡仙台線の促進協力会ということでございます。この協力会につきましては、大衡村、大和町、富谷町が、3町村が協力会をつくりまして、県のほうに土木事務所並びに県庁のほうに毎年要望活動を行っております。大衡仙台線の整備につきましては、平成30年までに山田の交差点、457号のある交差点まで一応開通予定ということで今事業を進めている途中でございます。その後につきましては、協力会といたしましても、31年以降の事業化に向けて強力に要望等を行っていきたいというふうに考えてございます。

それから、国道457でございますけれども、これにつきましては一関から白石までの

関連する市町村で構成しているものでございまして、各その地域、市町村において要望事項を出しているところがございます。大和町につきましては西原の交差点、それから山田の交差点のところについて信号とか交差点の回路ということで要望を出してございます。

特に、西原の交差点から北側、自衛隊に行く道路なんですけれども、その分につきまして都市計画道路高田大童線という位置づけがされてございます。国道とはまた別な性格を持った道路ということで、幅員が25メートルということで、昭和40年代の後半に計画決定されまして現在に至っているという状況でございます。457につきましては、いわゆる重複する部分については県道自体の整備とはちょっと別に考えなければならぬかなというふうに考えてございます。都市計画道路につきましては、町の決定もございまして、457とはまた別に整備計画を今後考えなければならぬかとは思いますが、ただまだ事業化とかそういったものにはなっていませんので、457につきましては現状の交差点の改良ということで要望していくところでございます。

それから、洞堀川でございまして、昨年の9月11日の豪雨に関しましては洞堀川から溢水しまして、周辺の住宅の床下、床上まで被害がございました。洞堀川の今の整備なんですけれども、暫定整備ということになってございます。洞堀川の完成断面といたしましては、30年確率の掘り込み河道となつてございまして、今の2割のり面のところをブロック積みの5分の掘り込みにしまして、流下断面を確保するという完成形でございますけれども、吉田川の改修が終わっていないといったところで、今の形になっているということでございます。

今回の大雨を受けまして、県のほうでも吉田川、それから洞堀川の水害について、その対策について計画を策定中といったところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

産業振興課のほうに、仙台北部中核工業団地の2区画については、販売の見通しが28年度中に立っておるんだと。大和リサーチのほうの4区画は、見通しが立たないというふうな話でありました。それで、トヨタ関連の部品の調達とか何かということで、まだいろんなトヨタ自動車東日本株式会社、部品をここで作りたいたいというふうなことから、一般質問でもしたんですが、別に企業用地としてどこかと当たっているとよくこの間は聞き取れなかったんですが、どことどこどこをそのかわりとして企業立地の用地として、課として当たっているのか。その辺をお聞きしたいというふうに思います。

あと、企業立地のほうか誘致のほうなんですが、これについては都市建設課と一緒に関連するんですが、南土地区画整理組合の中に沿道サービスというか、警察から西に向かう道路、ここに4区画、沿道サービスの区域ということで大きな土地が4つ残っていると。これに町としても協力ということで、持ってくる企業ができるのか。これは用地変更等も必要になるかどうか。なるんでしょうけれども、そういう企業があるかどうか、町としてもぜひとも協力をさせていただきたいというふうに思います。その辺の見通しについてお願いをいたします。

次、国道457ですが、この国道457の整備につきましては駐屯地に話が行ったときに、昭和48年と言ったんですかね。あのときも、駐屯地自体はもうそれにすぐ反応して、警備所とか消防だとか売店だとか、あとこちらにクラブというか隊員のクラブ、あれを全部西側に移動して、いつでも整備できるよと体制をとったんです。そして、そのまま何十年も置いている状況で、そしてもう一つ。あの道路は、今交通量は物すごくふえて、駐屯地に入出入りする車両は、隊員も含めて、来客も含めて混んで、信号機もないんですよ。それで、あの辺の整備はどうなっているんですかというふうなお問い合わせがありましたので、ぜひとも連盟というか同盟会のほうにお話をして、または県のほうにお話をして進めていただきたいというふうに思います。

洞堀川については、了解いたしました。

答弁をお願いします。

委員長（堀籠英雄君）



産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

企業誘致に際しまして、どのような事業所に当たっているのかというようなお尋ねでございます。先ほどの清水補佐のご答弁のとおりでございますけれども、それに加えまして県で実施しております首都圏、東京で開催しておりますセミナー、それから名古屋で開催しておりますセミナー、そういった場におきましても多方面の事業者さんにご案内しておりますことから、町長を筆頭にそういった場所では本町をPRしているところでございます。ベースは、あくまでも自動車関連あるいは東京エレクトロン関連というようなことではございますけれども、それに偏ることなく、その他の企業さんにも幅広く町の工業団地のPRはいたしているところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、国道457の状況についてということなんですけれども、やはりあの路線につきましては仙台方面から北部工業団地、それから古川方面といったところで朝晩、大分混雑しているというのは承知しておりますし、県のほうにもそういった状況についてもお話をさせていただいております、特に混雑のひどい交差点の改良をお願いしたいということで、ここ何年か、そういった要望を出しているところでございます。

ただ、457号線のいわゆる4車化というのは非常にちょっと難しいかなとは思いますが、その代替となり得るのが大衡仙台線の道路の整備ということが見えてくるのかなと。そうした場合、大衡仙台線が開通した際には、今の自衛隊前の道路のバイパス的な役割を果たすこととなりますので、そちらが開通すれば今の混雑というのは解消されるかなというふうに考えてございます。

そのためにも、大衡仙台線の早期完成について県と国のほうに強く要望してまいりたいと思いますし、今の交通混雑につきましては県の土木事務所にお話をさせていただいて、その解消に向けた対策を講じていただくよう要望してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員 長 （堀籠英雄君）

答弁を求めます。産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長 （大塚弘志君）

そちらにつきましては、産業振興課ではなくてまちづくり政策課が担当課になりますので、申しわけございません。

委員 長 （堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

松浦委員さんのご質問でございますけれども、一般質問でも町長のほうから若干お答えさせていただいた部分もございます。町長のほうから樟平地区というような、鶴巢山田地区、利府との境の関係とかそれから宮床のほうでは岩倉地区とか、それから小野地区の部分、そういったところでは国土利用計画の中での絵は描いてある状況ではございます。そうした状況を踏まえながら、これからの課題かなというふうに思っております。以上です。

委員 長 （堀籠英雄君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

答弁1つなかったんですが。南吉岡の土地区画整理組合とその土地、沿道サービスについての4区画、これの町としての協力というか用地の協力、これについて答弁がなかったもんですからお願いします。

委員 長 （堀籠英雄君）

都市建設課課長佐々木哲郎君。

都市建設課長 （佐々木哲郎君）

大変失礼しました。

南第二土地区画整理事業につきましては、用途とそれから地区計画と2つ定められておきまして、数年前に一部、地区計画の変更を行いまして、沿道サービスの利用が大分できるような形にしております。ただ、それからまだ数年もたっていない状況で、用途の変更とかいわゆる地区計画の変更というのは非常に難しいものなのかというふうに考えてございますので、今の用途の指定とそれから地区計画の中での企業誘致という形のならざるを得ないかなというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

4回目ですけれども。（「よろしいですか」の声あり）はい、特別。松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

済みません。特別、ありがとうございます。

国道457のバイパスとして大衡仙台線を考えているというか、それに乗っけるというか、それがやっぱり理想だなというふうに思うんです。今のところ、拡幅してこういうふうに持って行って、交通量が多いんですけども、バイパス的に大衡にさっと抜けるような道路であれば一番理想的だし、町の将来の発展、あのところを抜けないで保福寺のほうに道路が行けば、結局将来的に企業立地というかその土地ね、この道路を通せば吉岡の西部地区、あそこもいろいろ用途としては随分使えるんだなというふうに考えておりますので、ぜひとも期成同盟会のほうにお話をされて、早い開通を願っております。以上で終わります。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

お答えいたします。

大衡仙台線につきましては、もう一つ道路名がございまして、北四番丁大衡線という都市計画道路にもなっております。将来的には4車線と言ったことになりますので、今は暫定2車で杜の丘から以北につきましては暫定2車で整備している途中なんですけれども、用地については4車線を確保しているということなものですから、そ

の以北、いわゆる山田の交差点から北側、大衡までに関しては、同じように完成断面の4車線の整備を目標に今後とも要望してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。11番平渡高志委員。

平渡高志委員

今、松浦委員のに関連しますけれども、まちづくりだけでなく将来の企業用地の件に関して質問させていただきます。

副町長にお尋ねするんですけれども、今企業が大部分に張りついた、また団地を40年前に構想してつくって、今の大和町の発展につながっていると私は思っておりますけれども、それが完売した。さあ、次の手があるのかと。3万人までは人口がふえていきますでしょうが、それ以降、下がってくるような今の状況。やはり、40年前の方々が、役場の方は先輩だと思いますが、皆さんも一緒にかかわっていたと思いますが、やはりあの当時、みんなで頑張って大和町を何とかしようということで団地造成、また流通団地造成をやったわけですね。ただ、その先が見えない。

やはり今、皆さん方、またその下の方々がやっぱり本気になって10年、20年先を見なければ、大和町の発展は私はないと思っております。先ほど、樟平団地または小野のほうですか、また西部もありますね。やはりそれを今のうちに何とかしなければ、私はいけないのかなと。やはり10年、20年、30年先を見た、また大和町にもしていかなくはないのかなと。この前の4次計画を見ますと、本当に私はお粗末なまだ計画だと思っております。ただ、5次計画の中でそういう将来の団地または流通団地、工業団地等をつくるもの、下地をいつやるのか、いつから始めるのか、やっぱりそれをはっきりしておかなければ、私は将来の大和町はないと思っておりますが、副町長その件に関してお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

平渡委員さんのご質問でございます。

まちづくりには、とどまることはないものというふうに思っております。やはり将来を見据えた中で町のあり方、特に大和の部分に関していろいろ計画それから発展の部分の中ではやはり今までやってきた職住接近のまちづくりというような一つの柱を持って、工業団地等を進めてまいった状況がございます。ある程度、今その姿が見えてきつつあると思っておりますし、さらなる発展のためには委員おっしゃるような形で工業団地も含めて都市改革、まちづくりが必要かなというふうに思っております。

いつの時期かというようなご質問があったんですが、まず第4次総合計画の中間見直しをこれまでご提示させていただいたんですが、まち・ひと・しごと2060に向けての人口の部分の関係、それらを含めて十分に検討していかなければならない課題であるというふうに思っておりますし、先ほど申し上げました国土利用計画の中で位置づけておりますそういったものの地域、どういった形で進めていったらいいのか。もちろん、県全体の部分もございますので、県とも連携をとりながら進めていく部分かと思っております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

今、産業振興課のほう、企業立地は本当に頑張ってもらっていて、ほぼ九十何%、もう少しで完売というような状況の中で、やはり次の手をしておかなければならない。今、このごろ宮床、ある程度、吉岡周辺、落合周辺に企業が張りついた。さあ、今からは大衡から仙台港に向かっての利府線が、やはり私は開発する余地が大いにあるところではないかなと思っております。利府も大和町境に今、土をとって、そこを将来の流通団地にするような計画。その向かい側になんですよ、樟平団地というのは。計画している。やはり、あそこは今から仙台港、またはいろんな流通するには、貨物駅も今度岩切に移ってきます。やはり、そうするとあの利府街道が将来拡幅され、あそこに相当の流通団地等が張りつくのが、私は将来の図だと思っております。また、鶴巣落合地区も人口が減っておりますので、やはり流通団地兼普通の住めるような団地も兼ねた大きな計画もしていかなきゃいけないかなと思っておりますが、やはりそれもうやむやでなく、20年、30年後に実現できるような計画を今しておかなければ、完売しました、さああとそれからは衰退の一途です、では私はちょっとおかしいかなと思っております。

大和町は、このように土地が大変広くありまして、それを活用しなければただの鶴巢落合地区は農業用地だけでは、私は将来はないのかなと。やはりあそこも工業団地等の用地に仕向けることも大事かなと思うんですが、もう1点そこをお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

委員おっしゃるとおり、樟平地区というような形で利府も開発を進めているところもございますし、それから仙台港の話も今いただいたところでありますが、そういったポテンシャルの高い地区かなというふうに思っております。そういった意味でも利用計画上にはちゃんと位置づけがされているような状況がございますので、大衡仙台線も含めた中で、吉岡西部も含めて、それから小野地区にあります岩倉、さらには小野の境に日本道路が所有している土地とかそういったところもございますし、ああいう面で町全域を見ながら、全体的な計画の中で進めていく部分が大きいと思っております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

ですから、先ほどそういう感じはまちづくり課というような話もございましたが、私はやっぱりまちづくり課だけでは何でも、結局今のまちづくり課は、申しわけないですけども、仕事が余りにも多過ぎるのかなと。やはり、都市建設課または産業振興課のそういうところと一緒にやってやっぱりプロジェクトを組んで、一課だけでもう抱え込まないで、やはり横断的に担当課何課かでいろいろ話し合っていないと私はこの構想は全然進まないのかなと思っておりますので、早急にそういうプロジェクトをつくってやはりやっていただきたい。どうですか。

委員長（堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

委員おっしゃるとおり、一課、一つの課だけで進める話ではないと当然思っております。こういった話を進める町全体の部分では、横断するような組織も必要かと思っております。そういったところは、こういった部分で横断的な組織をつくっていくのか、課全体の配置もございますので、まずプロジェクト的な考えもございますので、そこらも含めた中で考えていきたいというふうに思っております。以上です。

委 員 長 （堀籠英雄君）

ほかにございませんか。10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

じゃあ、三、四点お伺いします。

まず、61ページの吉田川流域溜池大和町外2市4ヶ町村組合に80万5,000円の予算措置をしましたけれども、これはどういう工事を考えているのかちょっとその辺をお伺いいたします。

あとは、64ページの観光費の中で、15節の工事請負費707万円、ふれあいのトイレですけれども、この辺もう少し、どういう工事をなされるのかちょっとお伺いいたします。

あと、産業振興課には、災害復旧費を上げていますけれども、88ページだったかな。災害復旧費の農林施設災害復旧費972万円ということで、これから工事が始まるわけなんですけれども、これは何件で、入札するのかそれとも自己申告で業者に頼めばその辺支払うのか、その辺の内訳をもっと詳しく教えていただければと思います。

あとは、都市建設には橋梁費というのがありましたね。25万円だか。どういう工事をなさるのか。

あと、除雪費が330万円ほど上がっていたんですけれども、今年度は雪が少なかったので除雪費がどのくらいかかっているのかとか、その辺を詳しく教えていただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

委 員 長 （堀籠英雄君）

産業振興課農地林務係長赤間 覚君。

産業振興課農地林務係長 （赤間 覚君）

ただいまご質問がございました吉田川流域溜池大和町外2市4ヶ町村組合への80万5,000円の内訳でございますが、こちらが関係します7市町村、こちらの通常負担金となっております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課商工観光係長村田晶子さん。

産業振興課商工観光係長（村田晶子君）

それでは、先ほどのトイレの修繕の関係ですが、ふれあいの里バンガローの近くにトイレがありますが、まだ水洗化されておられません。そちらのトイレのほうの修繕を今回考えておりました。男子と女子のものをそれぞれ水洗化ということで、浄化槽を入れたものでそちらの改修のほうをさせていただきたいと思っております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

88ページ、災害復旧費の関係でございます。972万円の内訳というふうなことでございますけれども、こちらにつきましては林道3路線でございます。滝ノ原蘭山線、それから一本杉線、それから長倉山線で、砂利道が路面洗掘されまして、何とか通れるような今は状況でございます。今後につきましては、これらにつきましては入札で執行するという必要があるというふうに考えております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、橋梁維持費についてでございますけれども、該当する橋につきましては下檜和田にかかっています、吉田川にかかっています樋場橋でございます。ご存じのとおり、樋場橋については大雨時にはもぐり橋になるといったことで、前々から数度流木等によって橋が流されたという経過もございまして、防止としましてちりよけと



いうのがあるんですけれども、橋の上流側にちりよけをつくりまして、そこに支障木を受けまして、橋への影響を軽減するというので設けてございます。その支障木の撤去に関しまして、下檜和田の地区と町と契約をいたしまして、そういった支障木の撤去をいたすということで25万円を計上してございます。

それから、除雪費につきましては、ことし初めてなんですけれども、こういった異常気象でしたので4月にも降雪があるかもしれないということで、1か月分を計上させていただきます。

それから、ことしの除雪費なんですけれども、約8,000万円ほど今のところは除雪と融雪、特に融雪のほうが大きいんですけれども、そういったことで8,000万円ほど一応執行してございます。残につきましては、2月末で約2,400万円ほどの執行残となつてございまして、このまま行けば大分例年よりは除融雪の費用としては少ないということで見込んでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

産業振興課の災害復旧費、了解しました。

トイレも了解しました。

ため池の件なんですけれども、それは議会があるから私たちは何とも言えないんですけれども、やっぱり嘉太神のため池のあの状況をやっぱりもう少し改善してかないと、本当に大変な状況だなと思うので、その辺を今度新しくなった、議員のメンバーが改選になれば新しくなるわけなんですけれども、この辺をやっぱりしっかり訴えて、あの嘉太神の状況が本当にどれだけ悲惨だかということ、現地をしっかりと見てもらいたいという思いがあります。これは、産振に言ってもしょうがないですけれどもね。そういう部分で。

あと、都市建設の檜和田、了解しました。ただ、言えることは、橋梁費、全体的ですけれども、さびとかいろんな部分で常日ごろ点検等をしっかりしていただければと思います。また、前に強度みたいなものを業者に頼んだとかという話があったような気がするんですけれども、点検するのに、その辺をしっかりと確認していただきたいと思います。

あと、除雪費は了解しました。

委員 長 （堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長 （大塚弘志君）

嘉太神ため池の負担金についてのご質問でございます。

委員ご指摘のとおり、昭和31年に完成した当ダムでございますので、60年ほど経過しているという現実がございます。それを踏まえまして、町のほうで農業農村整備事業管理計画というものを策定しております。その中に、事業計画の中に入れ込みまして、県営事業でもって平成27年度から基本調査のほうが始まっておりますので、今後年次的に基本設計を踏まえて事業化されていくのかなというふうに考えております。以上でございます。

委員 長 （堀籠英雄君）

都市建設課課長佐々木哲郎君。

都市建設課長 （佐々木哲郎君）

お答えいたします。

橋梁のさび等が大分目立ってきているということで、町では国交省の補助を受けながら平成25年、26年に道路のストック総点検という中で、橋梁の点検をしております。橋梁につきましては、全部で134橋ございます。その全部点検がございまして、今後修繕計画を立てて、計画的な橋梁の修繕を図っていきたいということでございます。以上でございます。

委員 長 （堀籠英雄君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

産振の方も都市建も大変お忙しい中、いろいろやっただいていただいているわけですから、今後ともよろしく願いいたします。以上です。

委員 長 （堀籠英雄君）

ほかにございせんか。8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

まず、68ページにカーブミラー50万円、50万円という数字が出ておりますけれども、これについて何基分ぐらいなのか、あるいは特に私が言われていたのが、杜の丘というところ。今まで、だんだんうちが張りつくと、角っこにうちが建つと。そうすると見通しが悪くなって、今までは大丈夫だったのにというような声があちこちで聞こえてくるような、そういうようなことで何基ぐらいそういう整備をする計画があるのかなというところでお聞きしたいと思います。

それと、同じく、これは申しわけない、ちょっと場所がわからないので聞くのもつらいんですけども、いわゆる街灯の部分で、やはり多分計画的にはないとは思うんですけども、どういうふうにかと考えるのかというところでお聞きしたいと思いますんですけども、同じく杜の丘なんですけれども、杜の橋というところから杜の丘のほうに行くと、明確に町境がわかるぐらいに明るさが悪いというんですか暗くなっているというところがあって、あるいはまた杜の丘保育所の前もかなり、あそこの通りには1つも街灯がないということで、そういうことでそういう整備については都市建でいいのかなというような、そういう思いでこれはちょっとお尋ねいたします。

それと、3件目でございますが、戻りまして63ページの、先ほど質問にもございましたが、企業誘致立地奨励金でございますが、1つは9社7件という内訳をお聞きしたいということと、それと……。一応、1回そういうことでございます。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

お答えいたします。

カーブミラーの件でございますけれども、原材料費ということで計上してございまして、カーブミラーのほかにはいわゆるガードレールとか視線誘導標とかというそれらを総じて原材料費ということで上げてございます。カーブミラーにつきましては、やはり団地につきましては大分要望がございまして、特にT字路交差点が見えないといったことで、この数も相当数ございますので、要望のあった箇所については路面表示で、交差点部分についてはゼブラを引くとかそういったことで注意喚起

をして、対処していきたいなというふうに考えてございます。

カーブミラーの設置につきましては、特に交通量の多いところとかそういったものについてはカーブミラーを設置して、安全対策を講じていかなければならないかなというふうに考えてございます。

それから、街路灯、いわゆる防犯灯だと思うんですけども、防犯灯の設置の考え方につきましては、地域から要望があったところを調査した上で設置するといった考え方で進めていますので、今のところ杜の丘の地区から特段不足しているといった情報は寄せられていないものですから、来年度にもし要望等がございましたら現地を確認した上で設置していきたいなというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

企業立地奨励金等の内訳でございます。こちらにつきましては、立地奨励金につきましては1社目がダイワ薬品さんでございます。ダイワ薬品さんで141万円ほど交付予定でございます。それから、読売新聞社でございます。読売さんにつきましては3,679万円ほどでございます。次に、東京エレクトロンさんでございますけれども、3万円でございます。それから、東京エレクトロン宮城さんでございます。宮城さんにつきましては1億2,890万円ほどになっております。1億2,890万円ほどでございます。

それから、用地取得奨励金でございます。これは、読売新聞社に対しまして6万円でございます。それから、東京エレクトロンに対しまして709万円でございます。

次に、用地取得助成金でございます。コバヤシに対しまして8,557万円でございます。サユウ宮城でございます。サユウにつきましては3,300万円。それから、ほくとうでございます。ほくとうにつきましては3,900万円。それが、現時点におきます予定となっております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

カーブミラー、それから街灯につきましては、了解というかそういうことなんだろう

うなというか、そういうふうなことでございます。ただ、特に保育所の前については、明確に杜の丘の公民館、会館というんですかね、あそこの間のところから下の信号まで1つもないんだよね。ということで、かなり保育所の前なのになというそういう思いがあって、そういうちょっとお尋ねをしてしまいました。

ただ、あくまでもその地域からの要望ということで、それが無いということであればそうなのかなというふうなというふうな思いもありますので、了解はいたしました。

それから、もう1つ、企業立地奨励事業でございますが、この節概要にもございますけれども、工業の振興と雇用の創出を図る、町税の増収も見込まれるという、そういうことで3億3,000万円という巨額ということで、これは回答というよりもいわゆる町の財政を投下する上での理由とすると弱いのではないのかというような思いがするところでございます。

一応、私の質問は終わります。

委員長（堀籠英雄君）

答弁はいいですか。（「いいです」の声あり）

ほかにございませんか。14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

3点ほど質問させていただきます。

64ページになりますが、観光費ですね。観光費の中の19節伊達な旅キャンペーン20万円という負担金があるんですが、今年度どういった計画といたしますか、どういった形で構想を県のほうでやっているのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、戻って62ページの林業振興費の中のやはり同じく負担金なんですが、日本さくらの会、これは5,000円だけなんですが、この日本さくらの会という活動の内容を、どういった活動状況をしているのか教えていただきたいと思います。

同じく、64ページの中の委託料の中に含まれているんですけども、ハチの巣の駆除というのがたしかあったと思うんですが、8万1,000円。これは、何で産業振興課のほうに入っているのかなと思ったんですが、観光施設か何かのハチの巣なのか、それともハチの巣駆除を特別請け負っているのか、その辺の区別をちょっと教えていただきたいと。以上。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

伊達な旅キャンペーンのほうの内容につきましては、担当係長のほうから申し上げます。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課商工観光係長村田晶子さん。

産業振興課商工観光係長（村田晶子君）

それでは、先ほどの伊達な旅キャンペーンということで、こちらはほぼ県のほうの事業の負担金という形になっておりまして、それで県のほうで「まるっと楽しい伊達な旅」ということで、PRの冊子を出しているんですけども、そちらのキャンペーンのほうの印刷製本という形になっております。

ことは、27年度は夏キャンペーンということで、デスティネーションキャンペーンというのがございました。そちらの案が、4年ごとにこちらは変わるキャンペーンという形になっておりまして、23年から29年を目標ということでの観光戦略プランというのがありまして、そちらの中の1つになっております。こちらもまた、ことし28年度につきましても、夏キャンペーンということで実施を予定しております。以上になります。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

日本さくらの会に係ります負担金についてのご質問でございます。

こちらの会につきましては、公共施設等に対してですけども、桜の苗木の提供とか、まとまった数ですね、そういった提供をしていただいておりますし、本町におきましても、ちょっと具体的な年次は記憶にないんですけども、以前に苗木を頂戴しまして公共施設に植栽したという経過はございました。

それから、ハチの巣駆除の関係でございますけれども、うちのほうで管理しており

ます林道の橋梁の下部に毎年のようにハチの巣がつくられておりますので、来年度もちょっとお願いをしているところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

ハチの巣駆除が、林道のハチの巣。この商工費の中でなくてもいいような気はするんですけども。それが1点。私、単純に考えるには、観光施設の中にハチの巣食った場合、そうしたらこう2つに分ける必要がないんじゃないかなと思ったもんですからね。今みたいに、林道の駆除のやつだといったら、ちょっと仕分けが間違っているのかなと思いましたので、その点確認します。

それから、伊達な旅キャンペーンのやつで、要は県のPR雑誌をつくる負担金だということなんですが、今年度はせっきゃく観光に力を入れている我が大和町だと思うので、やはり「利息でござる！」も含めて、うまくPRを乗つける段階で企画できるのかできないのか。大和町の宣伝のためにもそういった方向性は考えられないのかどうか。もう県のあれで、大和町の方は来年ですよとか再来年ですよという企画なのか、毎年やはり大和町ではどういったものを、ある1こまに入れられるというんであれば、そういった可能性があるのかどうか。やはり、使えるものはことし使っていったほうがいいのかと思うので、その辺をちょっと確認したかったんです。

それから、桜の苗木ということだったんですが、といいますのは、62ページの林業費の中でも南川ダム千本桜の維持管理業務で156万6,000円使っています。南川ダムの桜もだんだん大きく成長してきましたし、やはり相当見事なものになると思うんですね。ただ、あそこは外側からというか、中で、その桜の下で何かを楽しもうというふうな形よりは、遠くから見るといえることが多いんだろうと思うんです。きれいな風景をですね。そういったことで、さくらの会というのはそういう桜を敷衍させるといいますか、各町村でいろいろ桜を大事にさせていただくという趣旨もあって、そういった苗木を配付するんだろうと思うんですけども、当地にも千本桜とかそういう観光になるような箇所があるので、その辺の、下でも楽しめる、眺めてもきれいだというふうなそういった、それもある時期の観光に役立てないかなというふうな思いもあるので、その辺課長からもう一つご返答を願います。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

先ほどハチの巣の駆除、林道の橋梁の下とかとご答弁申し上げました。それも含めてなんですけれども、七ツ森遊歩道とかの遊歩道を歩いた際にハチの情報とかを頂戴いたします。そういったときの駆除も行いますし、先ほど林道と申し上げましたのは、七ツ森、いわゆる南川ダム周辺なんですけれども、あの辺の林道を散策しているときに橋梁の下とかで見つかるというケースが結構あるものですから、そういった意味で林道と先ほどちょっと申し上げてしまいました。主には遊歩道関係でございます。

それから、日本さくらの会の桜の苗木を観光に役立てられないかというふうなことでございます。現在、28年度で千本桜のほうを手入れしようというふうにご検討しておりますのは、昨年の60周年記念事業から引き継いでというふうなこともありますけれども、日本さくらの会を有効に活用して、町の観光にも有効に使いたいというふうにご検討することは、そのとおりでございます。

それから、伊達なキャンペーンにつきましては、村田係長のほうからご答弁申し上げます。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課商工観光係長村田晶子さん。

産業振興課商工観光係長（村田晶子君）

それでは、先ほどのガイドブックの中身なんですけれども、1つは仙台・松島エリア地区というところがありまして、その雑誌の中身なんですけれども、そちらのほうに今年七ツ森そばのPRのページ、それからぐるっと回るコースがありまして、そちらのほうには陶芸体験館、七ツ森生産物直売所が今は「蠟梅の咲く頃」さんになっているんですけれども、そちら。それから、南川ダム周辺に花野果ひろばがありますので、そちらの掲載予定をしております。

それから、イベント情報、一番裏面になるんですけれども、そちらには吉岡八幡神社の流鏝馬とそれから夏祭り、8月7日に予定しておりますそちらの夏祭りのほうを掲載予定としております。以上です。



委員長（堀籠英雄君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

今の伊達な旅キャンペーンのやつで、ページが限られているとかこまも限られて、一応そうしますと今の南川周辺の施設を載っけるということで、宣伝をしようという企画で決めているということですね。イベント情報やなんかでは、折を見てそういう映画があるとかそういったものがもしスペース的に可能なんだとすれば、いいタイミングだと思うので、大いに「利息」も含めてPRをしていただきたいと思います。

以上で終わります。

委員長（堀籠英雄君）

答弁はいいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

お諮りします。委員の皆さんにお尋ねしますが、質問者はあと何人いますか。

暫時休憩します。

再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

産業振興課の61ページの水田農業対策費の負担金及び補助金の中に、これは水田協議会に対する費用もここに含まれていますよね。この協議会の主要なメンバーでいいですので、どういった立場の方がご参加されているのかお聞かせをください。

あわせて、その中の助成金の中に J A あさひなが提供している「郷の有機」肥料の助成がたしかあったと思うんですが、これの今年度の予算と、あとはこれまでの規模と、もしわかる範囲で教えていただければというふうに思います。

それと、都市建設課のほうですが、先ほど洞堀川の質問に対する答弁の中に、課長のほうから洞堀川と善川についてはお話として出ましたけれども、その災害の際に堤防の溢水じゃなくて決壊をした身洗川がございすけれども、これも県管理だと思うんですが、その上流部、決壊箇所の修繕とか復旧ではなくて、上流部に対する対策ですか、そういったものは町として把握されているのか。そして、それを県のほうに伝えているのかお聞かせをください。

あとは、もう 1 点、都市建設課なんですが、これもどの項目に入るのか、確認申請だとかも兼てのことなんですが、4 月以降に舞野蒜袋線の沿線上の空き地にドローンの専用の練習場の建設が一部報道あったんですが、これの乗り入れだとか、町道に面していると思うんですが、乗り入れだとか、あるいはその他許認可関係について町としては何か関連があるのか、把握されている範囲で教えてください。

委員長（堀籠英雄君）

答弁を求めます。産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

2 点ほどございました。

1 点目の水田協議会の構成員についてはということでございますが、これは担当の千葉補佐のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

それと、「郷の有機」に関します補助に関するご質問でございます。こちらにつきましては、10アール当たり 4,000 円というようなことで単価設定して交付しているものでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長補佐千葉正義君。

産業振興課課長補佐（農業委員会事務局次長）（千葉正義君）

それでは、水田協のメンバーのほうについては私のほうから説明させていただきます。

まず、会長が大和町長、浅野町長となります。副会長としてJAあさひな代表理事組合長佐藤政悦さん、ほか宮城県の農業共済組合、あと大和町議会から議長さん、あと産業建設常任委員会の委員長さん、あと大和町の農業委員会、あと土地改良区が2つございますが土地改良区の理事長、あと集荷業者として遠藤重一商店、浅多商店、あと各地区の大和町の5地区の区長会長さん、あと実行組合長さんが主なメンバーとなっております。総勢25人となります。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

それでは、身洗川の上流部分に関する状況というお話なんですけれども、今回の大雨、9.11によって、大分上流部における土砂の堆積等がございまして、このことについて地域の方々からお話を受けまして、昨年の吉田川の改修に絡む要望書等においても、口頭でなんですけれども、要望の中でそういった状況にありますということで、早期の堆積土の土砂の撤去ということでお話をさせていただいております。

それから、過年におけるいわゆる災害復旧等についてもまだ手つかずの状態が残っているということなものですから、これもあわせて早期着手ということでお願いをしているところでございます。

それから、舞野蒜袋線につきましては、ちょっとこちらで道路の乗り入れとかそういったものについての協議、申請等についてはまだこちらで確認されていない状況で、確認申請についてもしあるとすれば、町経由じゃなく仙台土木かもしくは第三者機関の県建住センター等に出されている場合なんかは、その後にはこちらにちょっと通知が来ないものですから、ちょっと今のところ把握していない状況にございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

水田協のメンバーについては、関係者としてそれぞれの代表者の方が参加されてい

るという話なんです、事務局として前年の実績だとかあるいはその効果だとかについて、検証やらあるいは今後の方向性やらそういったものがその水田協のメンバーで話されているのか、あるいは事務局として方向性を事前にある程度読んで示していたりだとか、そういうことがされているのか。というのは、先ほどお話しした「郷の有機」を使った環境保全米と言われるつくり方、減農薬のつくり方、どうもほかの地域に比べて作付面積が伸びていないというか、停滞しているということをよく耳にするわけです。時代の趨勢あるいは販売力強化にとっては、必要な手段の大きなものになっているのではないのかなというふうに思うんですが、このことについて会議の中で議論がなされた経過があるのか、あるいは今後そういったことについて議論をする予定があるのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

あと、身洗川については、問題意識は町としても共有しているという理解でよろしいのでしょうか。特に、直沢ため池の近辺の河道は、大分堆積が多いという話も聞きます。実際に、先ほど申しましたように、下流部で大きな災害となって発生をしているわけですので、この機会は説得力を持って工事を進めていただく、言ってみれば時期なのかなというふうに思います。

なお、口頭での説明ということではありますが、今後文書も加えて推進方に力を入れていただきたいというふうに思います。

それと、先ほどのドローンの専用練習場ということについての審議というかそういったものについては、町としては把握をされているのか、その辺についてお聞かせをください。設置があるのかないか。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

水田協議会におきまして各種助成をしておるわけですが、それらの成果あるいは効果等について協議されているかというふうなご質問ですが、総会においてはそういった具体的な意見まではなかなか出ないというのが実態でございます、ただ農協さん、それから町の担当者、それから集荷業者さんの担当者レベルで幹事会というものを設置しておりまして、その中で具体的に検証といいますか協議はなされているところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、文書での堆積土砂の撤去について話していないという状況ですので、今後写真等も添付しながら町から土木事務所のほうに要望していきたいというふうに考えてございます。

それから、ドローンの専用練習場については、ちょっと私もきょう初めてお伺いしたお話なものですから、全く情報がない状況でございます。済みませんです。よろしくお願いします。

委員長（堀籠英雄君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

水田協の幹事会のほうで具体的に話はされているというお話なんですけど、事実なかなか保全米の拡大につながらない大きな要素として、水田協なんかから助成をいただいているにもかかわらず進まないという中には、作付をされている農家さんに対してのメリットが、要するに販売価格が、他で取り扱っている他の地域での慣行米、一般米と環境保全米との差別化というか格差がほとんどないんだと。要するに、つくっても農家としてのそれに対する取り組みへのメリットが、町としてそれだけ努力していただいているのにもかかわらず、ないんだということなんです。ですから、それは町にとっても水田協にとっても決して喜ばれることではなくて、やっぱり作付の拡大につなげて、環境に配慮した米を大和町では作付の多くを確保しているんですよというようなアピールが、市場に対して必要なのではないかなというふうに私は感じているんですね。

ですから、町として逆に言うと補正を組んでその分を、さらに作付が進んだ場合には出しますよというような形にならざるを得ないような、実際には買い取りするJAさんが考えるべき要素が大きいんだと思うんですが、そういう問題点をぜひそういう幹事会等のテーマとして取り上げていただいて、これまでの実績を数字でちゃんと示して、今後のこの拡大に向けてどうしたらいいのかということをやっぱり正面か

ら向き合って議論をする必要があるのではないかというふうに感じるんですが、そういう機会を設けていただけるものなのかどうかお話を聞かせてください。

それと、ドローンのことについては、私もそういう情報をマスコミの一部から文章として見ているということだけで、その裏づけはとっておりません。ですから、本当にできるかどうかということは確認をしなきゃいけないんじゃないかなと。それによって、4月オープンだということで、民間が実施をするんだという話であります。場所的には、蒜袋から北部工業団地を上っていく道路の右側という地図も示されておりました。行政としての指導等がもし必要なのであれば、早目の情報確保が必要なのではないかということで質問をさせていただきました。

委員長（堀籠英雄君）

産業振興課課長大塚弘志君。

産業振興課長（大塚弘志君）

環境保全米につきましては、販売戦略の中で確かに有効な手段であるというのはここで申し上げることもないくらいのことでございます。そういった面からも、今後まづもって幹事会の中で検証といいますか、今後に向けまして取り組みやすく、もっともっと環境保全米の作付面積がふえるような方法を議論していきたいというふうに考えております。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

ドローンにつきましては、今から情報をちよっととり次第、いわゆる道路法とか都市計画法とかそういったものに抵触する部分があれば、こちらとしては適切な指導をしてみたいというふうに考えてございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。15番中川久男委員。

中川久男委員

それでは、お伺いをいたします。

まずもって、69ページ、住宅管理費のほうでお伺いをいたします。

本年度の維持管理183件、4,508万6,000円ですか。これに関連してなんですが、先ほど前者も午前中申し上げていたとおり、西原の第一住宅そのものは、通称、私の生まれて小さいときはブロック住宅とこう言いました。それが立派な高層のアパートになって、そして前者申し上げたとおり、457の道路に対しては、今の研修センターの入り口のアパート側は、そういう用地確保のためにあそこの防火水槽の脇があいているわけですね。ということは、ミクロさん、そして佐々木、今はタバコ屋さんでないですけれども、その辺の交差点の都合があるかと思います。前者も申し上げたとおり、結局そういう中で防衛庁のほうでもいろいろなお話があつてのことだと思ふけれども、そういうクラブナツモリ、そして守衛所の入り口、そして消防ポンプ小屋というふうな形で大衡境までの構内の整備はされていると思います。ということは、私が66歳になったんですよ。ということは、私のときにそのブロック住宅がすばらしい形の中で、そして今の高層的なアパートになったと。

それでお伺いをしますが、そのアパートに入居されている方のお住まいの方で、去年あたりに何かアパートの構造上でなく、利用者の考えのもとに何か町のほうにご連絡は入っていなかったかなど。例えば、通用階段というんですか、夜になれば電気がつきますよね。皆、共同ですから。1階から3階まで。そういうところに、個人的に自分の入り口にセンサーをつけたとか、そういうことが私の耳に入っております。ということは、1本の階段から左右と入るわけですね。非常に迷惑だというようなことが、この維持管理のほうで点検をされてそういう苦情があつたのか。そして、あつた場合には町でどのようなご指導をしてきたのかなということの1件でございます。

それに対しての県道457、自衛隊前のメインストリート、計画では、課長からの説明ではあつたものの、現状、大衡仙台線、北四番丁線、そういった中の検討といつても、我々西部でも準備委員会がもう20年も休んでいる状態しております。ということは、それだけの年数のもとで今度の仙塩の見直し時期にも来ているわけですから、何かこういうまちづくりに対しての先般、工業団地の完売がもう目の前だという第2の作戦のそういう土地開発、利用は、町としても考えているのかなど。なる時が来たら、その審査を受けるのには5年も10年も年月がかかるわけですね。結局、西部開発で今回宮床線の山田まで来ると。30年ですよ。そうすると、西部そのものの北四、大衡線そのものに対しての西部を横断する道路というのは、いまだ白紙ですよ。町で何か努力されたのかなど、地域の皆さんはそのように申しております。

私も議会に来て6期、あと3週間で終わりますけれども、やはり今後のまちづくりは今から少子対策をやるんじゃなく、もうその10年、20年前にその素案を一つ一つ組み合わせてくるのが町の施策でないかなと思います。その辺の、山田からみやの森を通して綱木に来ると。そこからの方向性も議員の皆さんも申し上げておられるので、ぜひその方向性をきちっと形で、町担当課と言えども、全課長さんたちが恐らくそういうことは考えておられると思います。だから、一本の組織じゃなく、やっぱり本当の来年、再来年、10年後の見通しをやるのなら、皆課長会議でお話をし進めていると思いますが、その辺のことをお聞きしておきます。

そして、最後に西原からの住宅問題の側溝改修、一本杉ですね。保福寺線。町として、あれから利用者なり、あそこを利用している子供たちの状況を見ながら、今回の予算に、改良費にも入っているのかなど。その辺のものに対して、道路維持費なのか道路の管理費なのか、その辺お示しをいただきたいと思います。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

3点についてご質問ですので、まず1点につきましては西原第一住宅に隣接する国道457につきましては、当然都市計画道路でセットバックした形で建てていると。自衛隊の中についても同じような形で、昭和47年ですかね、計画決定した際に、そういった建物等については都市計画道路の区域の外に立地しているという状況でございます。

その中で、西原第一住宅で個人的にセンサーをつけたライトがあるかと、そういった苦情があったかという話なんです。それはちょっと担当の野田のほうから説明させていただきます。

それから、西部地区の開発の件だと思うんですけども、これは当然国道の457とか大衡仙台線にかかわる問題ですので、町として何かこのことについて努力いたしましたかというお話なんですけれども、西原西部地区も含めて小野の地区にもそういった類似の開発、副町長も申し込んでいたんですけどもそういった箇所がございましたので、昨年5月に開発の手法ということで、いわゆる区画整理とかあとそれから都市計画法の34条の開発許可とかそういった手法での開発ができないかということ一度打診させていただいて、ちょっと今の状況は非常に厳しいというようなご指導を承ってお



ります。今、都市計画の仙塩広域の見直しの作業中でありまして、その中で町の要望が通るといったことはちょっとなかなか難しいんじゃないかというご指導もありまして、とりあえずまだ町としてはできる手法を今後とも考えていきたいというふうに考えてございます。

それから、町道保福寺線の件でございますけれども、第3住宅に接する住宅部分の延長なんですけれども、100メートル弱のところがあるんですけれども、今回28年度におきましては約40メートル、住宅が撤去、解体された部分について40メートルほどの整備を予定してございまして、現地を見ましてもやはり道幅員が狭いということで、これは中川委員さんもお存じのとおり危ないんでないかということで、来年度から一応着手予定ということで、道路維持費の中で、修繕工事の中で計上させていただいております。以上でございます。

あとは、住宅に関しては野田のほうより説明させていただきます。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課総務係長野田実君。

都市建設課総務係長（野田 実君）

中川委員さんの質問についてお答えいたします。

西原第一住宅の個別センサーの件につきましては、ちょっと町のほうではそういう話は聞いておりませんので、ちょっと把握しておりません。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

15番中川久男委員。

中川久男委員

個人的な使用方法はあると思うんですけれどもね、係長、やはりその辺の町担当としての管理、そこにお住いの2階、3階というのかな、そういった中の隣組のこともあるんだろうけれども、やはりその辺は密に、もし係長のほうでない誰かの部門で担当しているのであれば、そういう話が出たのであれば、恐らく夕方暗くなってから見回りにでもちょっと役場のほうで。ただ、その箇所は随分大和署のほうにもお世話になっているようですから、お宅さんの町の担当者もわかっていると思うから、その辺よく調べながらよい方向にご指導してください。

あと1点、やっぱりこの仙塩そのものの見直し時期に入っていますから、そういう中で、課長、北四であろうと大衡仙台線であろうと、まず西部開発そのものは中止になってから18年、20年近くになりますから、そしてその年代の世話人は高齢化になっております。逆に、その後継ぎの方々が世話人会を設立していかなくてないんでないかというお話もありますので、町からのご指導も切にお願いしながら、この西部の見直しの検討を進めてもらっているとは思いますが、もう一言何かつけ加えること、課長、ないですか。

委員長（堀籠英雄君）

都市建設課課長佐々木哲郎君。

都市建設課長（佐々木哲郎君）

お答えいたします。

住宅につきましては、駐車状況等もございまして、1台じゃなくて2台と置いている方もおるので、そういったことに関しても見回りをして注意喚起を行っている次第でございますので、センサーライトについても夜間、ちょっと現場のほうを確認させていただいて、そういう方に注意していきたいなということで考えております。

それから、西部地区につきましては、今後とも西部地区に限らずそういった開発の余地のある部分については、町として積極的に県のほうにアプローチしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにないようですから、これで都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会の所管の予算については質疑を終わります。

大変にご苦勞さまでした。

暫時休憩します。

休憩時間は10分間といたします。

午後1時29分 休憩

午後1時41分 再開

委員長（堀籠英雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

なお、各課の出席職員につきましては、9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

質疑ありませんか。質疑ありませんか。11番平渡高志委員。

平渡高志委員

議会事務局にお伺いします。これには特段ないんですけども、再三言っているとおり議員さんの音声は傍聴席では全然聞こえないという苦情が、この前も傍聴に来た方々が、答弁している町長初めいろんな方々の、よく議員さんたちはあの声が聞こえますねということと言われたんですけども、我々のところにはスピーカーがあるから感じなかったんですけども、この最前列にいても聞こえないと。やはりせっかく来て、ただモゾモゾという感じで不満が随分あったようでありますので、早急にこれ、もう5年もたっていますからね、つくって。直していただけるような方策をとっていただきたい。

委員長（堀籠英雄君）

答弁を求めます。議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

今の平渡委員の質問にお答えをいたしたいと思います。

傍聴席、大分聞きづらいということで、昨年大分傍聴者からご意見がございました。それで、その際、財政課と一緒に調査をした際に、傍聴席のスピーカーのスイッチがちょうど裏にあるんですが、それが切れていたということで、それを復帰してテストをした結果、大分聞こえはよくなったんで、大分いいのかなと思ったら、ただいま平渡委員がおっしゃったように、議会では傍聴者の声ということでアンケート調査をしております。確かに、3月4日の町長の一般質問の際に、やはり傍聴者から町長

の声が聞きづらいということもございましたので、やはり聞きづらいんでは本当にせつかく傍聴に来てもらった方に申しわけありませんので、今後、再度管理を委託している業者もいますので、業者とあと財政課と協議をして、早急に解消していきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたしたいと思えます。

委員 長 （堀籠英雄君）

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

せつかく議会のほうでも傍聴していただくような議会広報等々も出しておりますので、やはり来てがっかりされるようではせつかく議会に来ていただいた方々に申しわけないので、早急にこれは、予算もあることですので、局長がやるといってもやっぱり副町長がやらないんではあれだから、副町長からご答弁をお願いします。

委員 長 （堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

今、浅野局長がおっしゃったような形で、聞こえづらいというのは実際あるかと思えますので、先ほど申し上げた総合調査の中で進めてまいりたいというふうに思っております。

委員 長 （堀籠英雄君）

ほかにございませんか。5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

税務課ですね。税金を徴収することなんですけど、基本的な税を徴収することに対して、基本的な考え方というか、どういうことで皆さんに教養というか、かなり税金、一般市民というか、税金を払うのに本当に大変な苦勞をして納めているわけなんですけど、一方、その使い方について、もう相当配分、これは担当がどこいうか、国で言うと財務省というのがあって、そこで配分をしていく、いろいろな検討

をする。町では、これをどこで検討しているのかな。会計課なのか、もしくは別な箇所で行っているのか。基本的なそういうことをお伺いいたします。

委員長（堀籠英雄君）

税務課課長三浦伸博君。

税務課長（三浦伸博君）

ご答弁の前に、本日、税務課なんですけれども、ただいま申告相談中でございますので、参事とあと徴収対策室長とあと私のほうで出席をさせていただいておりますので、その辺はお許しをお願いいたしたいと思います。

それでは、松浦委員さんのご質問のほうにお答えをさせていただきます。

税徴収のあり方ということで、税務課の基本的な考え方、そういった部分につきまして町民の皆様の方にどのような形でお知らせをしているかというような部分でございます。まず、そちらの部分につきましては、納税の義務ということで、国民の憲法の第30条になりますけれども、納税の義務がございます。その部分をきちんと守っていただくといった部分で、職員のほうにもその旨のほうをこちらのほうからお話をさせてもらっておりますし、また納めている方、あと滞納されている方という部分が当然出てくるものだとは思いますが、税の公平性、そういった部分も含めて職員のほうにもお話をさせていただいておりますし、具体的には納期限内に納めていない方、そういった方々につきましても納税相談等でそのようなお話をさせてもらっておるところでございます。

何よりも町の財政の根幹を担うものでありますので、皆様の方のご理解とご協力をいただきながら、徴収のほうに努めてまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

あと、次に税の使い方ということのご質問でございます。国におきましては、財務省のほうでいろいろ決めているという部分のお話のほうをいただいたところでございます。町としては、財政課の部分で予算の配分といったものをやっておるところでございますし、その上で10月の下旬には当初予算の編成の説明会、その上で町長のほうから翌年度に対する予算編成の方針等、そういったものが示された中で、各課におきまして必要部分のやつを当初予算のほうに計上させてもらっていると。その上で、今回3月の議会におきまして予算特別委員会のほうにおきまして、議員皆さまのほうにご審議をいただいているといった部分でございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

今、ちょうど確定申告の時期で大変なご苦勞をされているわけですが、納める側のほうにしても大変な思いを持って税を納めるわけでございます。

私が総務常任委員会を担当していつも考えておったのは、税を徴収する、いろんな税があって、その中で公正というふうな、公正に税をいただくんですよ。徴収に当たっては、やっぱり公平にいただく、こういうふうなことでないといろんなやっぱり本当に町の根本的なことから影響してくるなというふうには感じております。一生懸命やっただいておるわけなんです。

そこで、私も一般質問の中で話をさせていただいたんですが、デマンドタクシーについて、吉岡地区、実質は使えないというのと同じなんです。もみじヶ丘は二十何%かな。吉岡は五十何%で、合わせて70%の地区が使えないような状況で、これで税の徴収と福祉サービスの観点からその70%が使えないような状況で、これは不公平であるというふうに私は一般質問で申しました。それに対して答弁がなかったんですが、そういうふうにも実質思っておるところもあるんですが、その中で一部ごまかしと言ったかなんか知らんけれども、その原則は外して一部使えるようにしたとかという話なんです、発想を変えて……。

委員長（堀籠英雄君）

松浦委員、松浦委員、デマンドタクシーと税のやつとは違うので。

松浦隆夫委員

ああ、失礼しました。税の公平について。わかりました。

委員長（堀籠英雄君）

質問を変えてください。

松浦隆夫委員

使用について、やっぱり不公平だと。これを、いやそうじゃないよということでや

っておるんでしょうけれども、その辺で町自体でチェックする、どうもおかしい、聞くとおかしいですよという人がいるんですよ。職員の中にも。ですので、そのチェック機関も公平性があるかどうかということをするのは、監査なんですかね。もしくは会計管理なんですかね。副町長なんですかね。その辺をちょっとお聞きします。

委員長（堀籠英雄君）

税務課課長三浦伸博君。

税務課長（三浦伸博君）

それでは、ただいまのご質問のほうにお答えをさせていただきます。

税の公平性、使い方の公平性ということでございますが、税の部分につきましては当然、住民の福祉の用に供するといった部分がございますので、そのような形で使っていくものだというふうに私自身は認識をしておるところでございます。ただ、いわゆるそれは公平性が保たれた中で、具体的なデマンドタクシーの話でございますが、その部分につきまして私のほうからの回答はちょっとご遠慮させていただきたいと、差し控えさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

松浦委員さんのご質問でございます。

先般にもデマンドについてはご質疑、それぞれさせていただいたところがございます。チェック機能というような状況ではございますが、もちろん入るをはかりて出るを制すというようなことがございます。やはり入ってくる、出ていくやつをまず伝票とかなんかの初歩的關係の会計ですが、全体の事業のチェック関係ですと監査のほうになりますので、そちらのほうでチェックしていただく形になっております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

じゃあ、2点ほど税務課のほうに。

私も納税組合のほうには加入しておるんですけども、賦課徴収費の中の報償費ですか、1,137万円。これは、納税組合に対する完納報償金とかだろうと思うんですけども、町税関係で納税組合が何団体、今現在あって、徴収している金額、もしくは何十%ぐらい納税組合で徴収しておるのかちょっと聞かせください。

それと、賦課徴収費の中の委託料の中で2,619万5,000円あるんですが、この中の1,650万円ほど航空画像撮影写真図土地家屋現況図移動修正業務というふうになっているんですが、この航空画像撮影とかは毎年やらなければいけないものなのかどうか。ちょっと認識不足なもので、その辺の説明をちょっと加えていただければというふうに思います。

委員長（堀籠英雄君）

税務課課長三浦伸博君。

税務課長（三浦伸博君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、納税貯蓄組合の件でございます。1,137万円、納税貯蓄組合の完納報償金への部分でございます。委員さんのおっしゃるとおりでございます。あと、今現在、納税貯蓄組合なんですけれども、71納税貯蓄組合で運営をされておるところでございます。さらに納税貯蓄組合連合会といったものを71の部分で組織をさせてもらっておるところでございます。

あと、ちょっと金額につきましては、飛ばさせていただきます。

次に、委託料の13節航空撮影の部分でございます。こちらにつきましては、3年に1回の部分で航空撮影のほうを行わせていただきまして、3年に1回ごとの評価がえの部分で備えるものでございます。今年度、それを平成30年の評価がえに向けた形の部分で実施をさせていただきたいという部分でございます。

あと、納税貯蓄組合の金額につきましては、取り扱いにつきましては、個人住民税等が主なものでございまして、6億8,000万円を納税貯蓄組合さんのほうで納めさせていただいておるところでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）



14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

納税貯蓄組合のほうは、71組合ということですね。

それから、航空画像は3年に1回、これはやはり見直しをしてかけることによって、徴収の効果というかそういったものが、3年に1回見直さなければいけないような状況。徴収する金額を効果的にするためには、これは絶対必要だというふうなことなんでしょうね。その辺の確認だけ。

委員長（堀籠英雄君）

税務課課長三浦伸博君。

税務課長（三浦伸博君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます

委員さんおっしゃったとおり、公平公正な課税を行うために、効果的な手段の一つとして航空撮影の部分で実施をさえてもらっておるところでございます。宮城県内で、今現在なんですけれども、28年度に実施をするところで、35市町村あるうちの34ということで、南三陸が平成30年度に予定をされておまして、平成30年度には宮城県下全市町村のほうで航空撮影を実施した形で課税の部分に役立てていくといった部分で、今現在進んでいるところございまして、馬場委員さんのおっしゃるとおり効果的な運用の一つとして実施をさせていただきたいというものでございます。以上でございます。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

去年と同じような内容の質問でございます。

13ページの町たばこ税ですね。去年の3月にもこの質問をさせていただきました。本年度も2,400万円の増額になっております。具体的に、喫煙本数がふえたのか、あるいは税率が上がったのか、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

委員 長 （堀籠英雄君）

税務課課長三浦伸博君。

税務課長 （三浦伸博君）

それでは、門間委員さんのたばこ税についてお答えをさせていただきます。

まず、たばこの課税標準の数量でございます。27年度で大変申しわけございませんが、5,519万8,000本ほどでございます。この数字につきましては、年々減少傾向にはございます。

ただ、たばこ税の予算化の部分なんですけれども、27年度、本年度は3億1,200万円ほどを見込んでおるところでございます。町内でたばこを買っていただける方が、本数は減ってはいるんですけれども、買っていただける方が若干ふえているのかなといった部分がございます、今回も去年より2,400万円ほど増を見込んだ、確実に見込めるたばこ税の税収部分を予算計上させていただいておるところでございます。以上でございます。

委員 長 （堀籠英雄君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

年々、税率というか金額が上がってくるということは、非常に一般の収入になるわけですから喜ばしいことだというふうに思いますが、来年もぜひ上がるように期待をしております。

さらに、去年も同じ質問をさせていただきました。副町長、ここにいらっしゃいます。喫煙室をつくってくれというふうなお願いを去年もしましたが、体よくお断りをしていただきましたし、1年たって新たな形でもう1回質問をさせていただきます。そのつもりはございませんか。ひとつよろしく。

委員 長 （堀籠英雄君）

副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

門間委員さんのご質問でございますが、町たばこ税3億1,200万円というような当初

の計上をさせていただいたところでございます。大変、一般財源として貴重な財源であるというのは当然認識しておりますし、町のいろんな事業実施の中でもこの財源が生きてくるのかなというふうに思っております。ただ、本数が減って購入者がふえてきているというような状況があって、前にも話したかと思うんですけども、やはり喫煙することの影響でしょうかね。体への影響も含めてなんですけれども、そこがどうなのかなというようにも思っております。喫煙所というような形で、今は駐車場裏側のほうですね、あそこに設けてはいるんですけども、全国的な流れ、傾向としては施設内全面禁止とか、学校なんかは当然そういうふうになってきているところは多いようでありまして、自治体、役所関係でもそういった形がふえている傾向があるかというふうに伺っております。大和町の場合は、あそこでいいのかというようにところもあるんですけども、まずあそこはそのまま喫煙所というような形で使用していただければなというふうに思っております。以上です。

委員長（堀籠英雄君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

そういった意味では、喫煙者の気持ちは理解していただいた上で、副町長も今のような発言をされたとは思いますが、やっぱり喫煙者にとっては非常に肩身の狭い思いをして、背中を丸めながらたばこを吸っているような状態というふうな気持ちもございます。さらには、役場関係とかそういったところは別なのかも知れませんが、民間の例えば町なかのビルとかそういったところにも、やっぱり建物の一角をある程度犠牲にして喫煙所を設けているというふうな部分もございます。わざわざ外に行って、寒いところに行って、背中を丸めながら行ってというよりも、このぐらい税収があるわけですから、若干の費用を割いていただいて、庁内の一角に喫煙所みたいなものを設けてもらうのも一つのサービスではないのかなというふうに思っておりますので、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。終わります。

委員長（堀籠英雄君）

ほかにございませんか。いいですか。（「いいです、大体わかりました」の声あり）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにはないようですので、これで税務課、会計課、議会事務局所管の予算については質疑を終わりたいと思います。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変にご苦労さまでした。

午後2時05分 散 会

---

上記会議の経過は事務局長浅野喜高の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長